

The Discourse Function of YONE Observed in Discussions

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2008-04-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 市村, 葉子, ICHIMURA, Yoko メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/1675

議論における「よね」の談話機能

市村（田中）葉子

1. 研究の目的

終助詞は聞き手への伝達態度を示し、その後の展開に関わる重要な役割を担っている。遠藤（2002）では、雑談場面でどのような文末形式が用いられているかを明らかにするため、自然談話データを用いた調査を行っている。調査の結果、話し言葉の文末形式は男女とも終助詞の使用が最も多く、全体の約3分の1を占めていることが分かった。さらに、終助詞グループ間での使用実態についても調査をしているが、「ね₍₁₎」は男女とも一番多く、「よ」については男性が2番目に、女性が3番目に多いという結果であったことが報告されている。遠藤（2002）の調査から、自然な日本語でコミュニケーションを行うためには、「ね」や「よ」の使用が必要不可欠であることが分かる。

のことから、日本語を学習する外国人が自然な日本語を話すためには終助詞「ね」「よ」を習得する必要があると考えられる。実際、日本語教科書でも「ね」や「よ」は頻出し、初級レベルから文法説明の記述も見られるようになった。しかし、「ね」と「よ」の複合形である「よね₍₂₎」は教科書にあまり取り上げられていない。筆者が行った日本語教師に対する実態調査でも、「よね」の指導はほとんど行われていないという結果が得られている。そこで本稿では、「「よね」を日本語教育にどのように取り入れができるか」という疑問を出発点に、日本語母語話者による実際の談話を用いて「よね」がどのような談話機能を持ち、使用することでどのような効果があるのかを明らかにする。

2. 先行研究

「よね」の用法について論じた研究に伊豆原（2003）、蓮沼（1995）、宮崎（2000；2002）、野田（2002）、大曾（2005）などがある。いずれの先行研究でも「よね」の用法として記述されているのは「確認（要求）」であるが、この用法については蓮沼（1995）、宮崎（2000；2002）が詳しい。なお、本稿では「確認」を「ある個人が何らかの手がかりに基づいて不確実情報を確実化すること」（宮崎2000：8）と定義する。

蓮沼（1995）によると、「よね」は（1）のように「相互了解が可能なような確実な知識を形成した上で、その適合を確認する」（蓮沼 1995：402）場合や、（2）のように「聞き手がその対象を想い描いたり同定したりすることが確実に可能だという見通しに立って、聞き手の認識を促し、その成立状態を確認」（蓮沼 1995：403）する場合に使用される₍₃₎という。

(1) 私、ゆうべ、眼鏡、ここに置いた {よね／？？₍₄₎でしょ／*じやない}。

(蓮沼 1995：397)

(2) [タクシーの運転手に行く先を指示して]あそこに郵便ポストが {見えるでしょう／見えるじやないですか／見えますよね}。そのすぐ先の角を右に曲がってください。

(蓮沼 1995 : 393)

宮崎（2000：13）では、「よね」は「だろうね」同様、「そうでなければならぬと話し手が考へる事柄を命題として示し、それが現実に対応していることを確認する表現である⁽⁵⁾」と述べている。さらに、宮崎（2002）では、「よね」は（3）のように常識に属する事柄を確認する用法があり、この用法は「次に述べることの前提を確保するために、分かりきっていること（当然そうであるはずのこと）をあえて確認する用法と位置づけることができる」（宮崎 2002：224）と述べている。この用法は蓮沼（1995）のいう「共通認識の喚起」と類似の用法であると考えられる。

(3) ファックスというのは、受信が終わるとピーという電子音が鳴りますよね。あなた、それを確認しなかったんですよ。 (宮崎 2002 : 224)

蓮沼（1995）、宮崎（2000；2002）で取り上げられている「確認（要求）」以外の用法として、野田（2002）では「同意表明」を挙げている。

(4) 小野田：でも、日本の地方都市のなんとか銀座といううに比べれば、本家の銀座のほうが、やはり、あるよ。

向田：それはあります {よね／ネ}。雰囲気はあります {よね／ネ}

(野田 2002 : 285)

この用法について、野田（2002）は「「よね」を用いることで、文の内容が当然のこと、正当なこととして示され、それと聞き手の認識との一致が表明されている」（野田 2002 : 285）と述べている。

また、「よね」は（5）のように聞き手に確認や同意を求める場合にも使用される。

(5) S R1：うーん、じゃ、P 大以外にも受けた？ どつか住居関係の

K N2：あ、受けた受けた。

S R1：そうなんだ。

K N2：うん、女子大で受けた。

S R1：別に、じゃ、おじいさんの影響とかそんなんじゃなくって。

K N2：あ、それはないんだよねー。

(大曾 2005 : 10)

この用法について、大曾（2005）では、「「よ」で言い終わっても構わないし、終助詞を使わない選択もありうる」（大曾 2005 : 10）としながらも、「ね」が付加される事により「相手に自分の情

報や判断を共有してほしい、理解してほしいとの気持ちを表現している」（大曾 2005：10）としている。

以上、先行研究から「よね」の用法をまとめた。先行研究を踏まえ、本稿では「よね」の用法を以下の4つと考える。

<確認>

自分の知識が不確かな場合に聞き手に確認する。

(1') 私、ゆうべ、眼鏡、ここに置いたよね。

<共通認識の喚起>

認識的に優位な位置にいる話し手が、自分と同様の認識を持つように聞き手を促し、その成立状態を確認する。

(2') (タクシーの運転手に行く先を指示して)

あそこに郵便ポストが見えますよね。 そのすぐ先の角を右に曲がってください。

<主張の和らげ>

話し手の主張を「よ」で示し、「ね」で聞き手に理解を求める。

(6) 徹子：…お料理なんかやっぱりなさるときあるんですって？

越路：うーん、今山の方に小さな家があって、そこへ行くとやるんですよね。

(伊豆原 2003：7)

<同意表明>

文の内容を当然のこと、正当なこととして示し、聞き手の認識との一致を表明する。

(7) KN2：最近のなんかさ、(うん) 居酒屋よりもちょっと高級ぐらいのお店で (うんうん)

若干ちょっと暗めの (うんうん) いいお店って増えたよね。

S R1：そうだよねー。 (うん)

(大曾 2005：9)

これら4つの「よね」の用法が実際の談話内でどのように使用されているかを調査する。

3. 調査

材料は、議論のやりとりである。議論を調査の対象としたのは、議論をする力が学習者の話技能を測定する基準の一つになっている⁽⁶⁾ためである。なお、本稿では議論を「対等、もしくはそれに近い立場の者同士が意見を述べ合い論じあうこと」と定義する。

3.1. 調査概要

目的	: 議論における「よね」の談話機能を明らかにする。
調査期間	: 平成 17 年 10 月～平成 18 年 1 月
対象者 ⁽⁷⁾	: 母語話者 7 名（日本語教育学専修の大学院生 6 名、教員 1 名全員女性）
材料	: 授業中の議論部分の音声データ（14 回分 約 11 時間） 授業のテーマ「終助詞の用法について考える」
方法	: 使用された「よね」（662 回分）を取り出して分析する。

3.2. 調査結果

3.2.1. 「よね」の使用数とターン交替

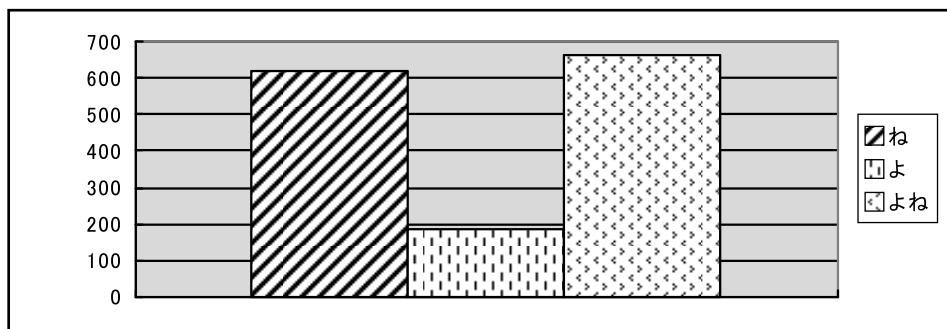


図 1 「ね」「よ」「よね」の使用数

「よね」の使用数を「ね」「よ」と比較すると（図 1）、「ね」が 621 回、「よ」が 184 回、「よね」が 662 回であり、「よね」は「ね」と同程度使用されている。

この結果を自由会話のコーパスを用いて同じように「ね」「よ」「よね」の使用数を調査した研究と比較する（表 1）。比較したデータは、大浜（2006）の「フリーターについてどのように考えるか」をテーマとした自由会話（2 時間 31 分 53 秒）と、田中・吉澤（2006）が分析に用いた自然談話データ（『女性のことば・職場編』⁽⁸⁾）の雑談部分（1533 発話）である。

表1　自由会話における使用数との比較

	ね	よ	よね
大浜 (2006)	649 (69.8%)	159 (17.1%)	122 (13.1%)
田中・吉澤 (2006)	225 (55.3%)	107 (26.3%)	75 (18.4%)
本調査	621 (42.3%)	184 (12.6%)	662 (45.1%)

自由会話と本調査の「ね」と「よね」の使用数および使用割合の差に注目されたい。両者を比較すると議論では「よね」の割合が増えることが分かる。

次に、調査の中で「よね」文の後に話し手⁽⁹⁾がターンを維持して談話を展開することが多かったため、どの程度その傾向が見られるかを調査した。なお、本調査では話し手がそのまま論を展開する場合は聞き手がうなずいたり、相づちをうつただけの場合も発話権は依然として保持されており、ターンが維持されているとみなして分析する。以下、調査の結果を図2に示す。

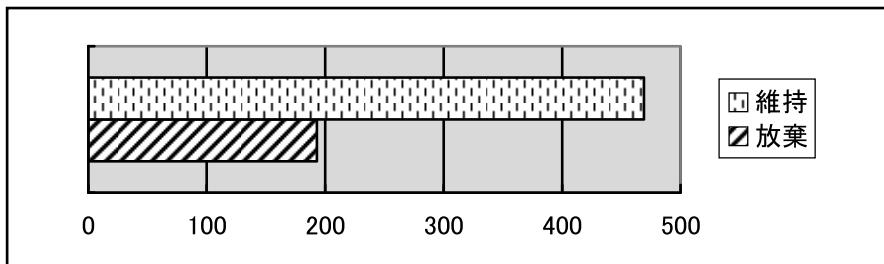


図2 「よね」のターン交替

「よね」662回中、ターンを維持したものは469回、ターンを放棄したものは193回である。相手に同意を示す場合や、言い差す場合を除くと、「よね」文の後は「でも」「だから」「ということは」などを用いて、話し手がターンを維持する傾向にある。

3.2.2. 談話の中で「よね」が使われる場面

3.2.2.1. ターン交替の場面

ターン交替の結果を踏まえ、ターンが維持されている場面と放棄されている場面で「よね」がどのような形で現れているかを調査した。調査結果を図3に示す。

調査の結果から、ターンが維持される場面と放棄される場面では「よね」の現れ方が異なることが分かる。ターンが維持されている場面では主に3つ、ターンが放棄されている場面では主に2つのパターンが使用されている。

ターンが維持されている場面では、「よね」の後に陳述文や質問文が続き、ターンが放棄されている場面では「よね」で言いさして、次に言いたいことを暗示するという使用パターンが見られる。それ以外には、ターン交替に関わらず、「よね」で相手に同意する、という使用パターンが観

察されている。

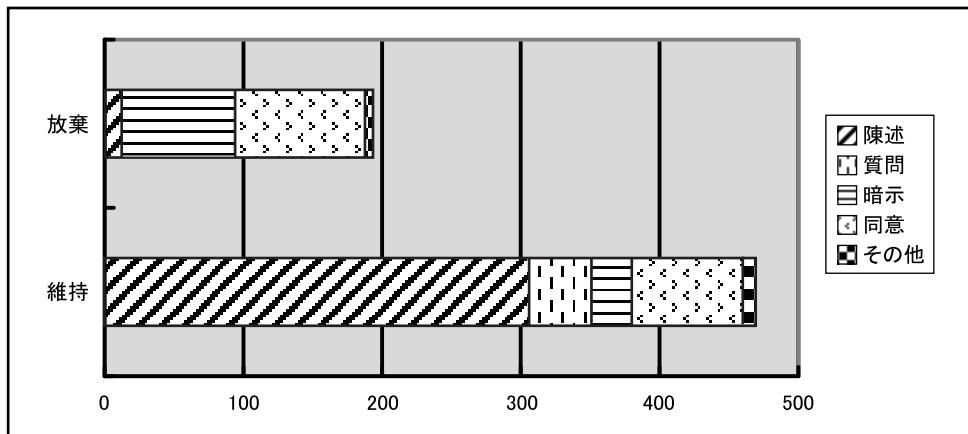


図3 「よね」のターン交替と使われる場面

次に、ターン交替と「よね」の使用パターンについて具体例と共に示す。

3.2.2.2. ターン維持の場面

まず、話し手がターンを維持する場面で見られた使用パターンについてみていく。

① 陳述

 (んです) よね。だから (でも、とすると…)主張。

一つ目は「「よね」で前置きした後主張する」ものである。これは「よね」の使われ方で最も多い。話し手は「よね」でまず共通認識を作り、その後に「だから」「でも」などのような接続詞を用いて談話を展開させている。(8) のような<確認>や<共通認識の喚起>の用法、(9) のような<主張の和らげ>の用法が使用されている。

(8) A : (OPI のインタビューで「ね」を全然使わない学習者がいるので) そもそも「ね」の習得は学習者にとって難しいということになります

B : でも OPI っていうのは、対先生じゃないですか、で、インタビューですよね、ってなると、「ねを使う必要は私はないと思うんですよ、だから、ここで習得ができるといい

ういるのは言えないと思います

(9) A : ('ね'について) これは「a₍₁₀₎」でいいですか？

B : 私は「a」の「ね」っていうのは、相手が同意すると思って使っているから、相手の答えが「うん」とか「そうですね」ってなると思うんですねよね、でも、ここは相手が「そ

うですか」って答えてるから、「b」じゃないかと思います

② 質問

_____（んです）よね。ということは（とすると…）質問。

次は、「よね」の＜確認＞＜共通認識の喚起＞の用法を用いて聞き手と共に認識を形成させた後、質問する、という形である。(10) は「よ」と「ね」の意味についての話し合いでの会話、(11) は「ね」の用法を分類していたときの話し合いでの会話である。

(10) (略) 私はこの二つの意味が全く真反対であっても問題ないと思うんですよね、でもAさんは違うんだよね／はい／っていうことは(この二つは) 一緒に意味ってこと？

(11) A : 「とかね」とか「けどね」っていうのは「c」

B : じゃあ、「読書とかね」(という「ね」の前の形式)だけを見るということですよね／うん／っていうことは、(「ね」の) 前後の文脈は考えないっていうことですか

このように、「よね」を用いて、共通認識をまず形成してから質問することで、質問意図が明確になり、聞き手にも理解されやすいと考えられる。

3. 2. 2. 3. ターン放棄の場面

③ 暗示

_____（んです）よね。（主張。）

ターンが放棄された場面での「よね」には、＜確認＞＜共通認識の喚起＞の用法が用いられている。聞き手に同意を求める形で発話を終え、その後を暗示するという使われ方である。データの中では、主張を明示しないことで相手との直接的な対立を避け、相手にターンを譲る、あるいは明確な主張をする準備が整っていないため、自信がないことを言うのを避ける場合に使用されている⁽¹¹⁾。

(12) は、「からですね」の「ね」の分類について話し合っているときの会話である。Aが「からですね」は文末だと考えているのに対し、Bが直接Aの意見を否定せずに反対となる根拠を挙げ、それについて「よね」で同意を求めている。(13) は、「b」と「d」について話し合っている会話である。ここで、Aが「ね」の用法の中の「b」と「d」が似ている」と述べたのに対し、Bが(12)の場合と同様に反対となる根拠に「よね」を付加し、Aに同意を求めている。この(12)および(13)でBはいずれも「よね」で発話を終えているが、あえて発話を終えることでそれぞれ(12)は「だからこれは文末ではない」、(13)は「だから二つは違う」というような主張を暗示していると思われる。

(12) A : この文の「からですね」は文末じゃないんですか？

B : ここでは「から」で終わっているけど、「から、何とかです」っていうのが、本当の文だよね

(13) A : 私の中では、「b」と「d」がだいぶリンクしてきて、似ているんじゃないと思うんですけど、

B : でも、「b」はやっぱり文の末で、「d」は文の末じゃないですかね

④ 同意

A : 主張。 B : _____よね。

最後は、<同意表明>の用法を用いた使用パターンで、「相手の主張を受け「よね」で賛同する、または相手の主張を補強、補足する」というものである。(14) の例を参照されたい。これは、「ね」の分類について話し合っているときの会話である。

(14) A : それは「b」じゃないんじゃない？この場合、もう既に話に出ているから、「b」の「自分だけが知っている」というルールに抵触しますよね

B : 確かにそうですよね、もう言つてることですから、相手は知つてることですよね

あるメンバーが文中に出てきた「ね」を「b」と言った意見に対してAが反論し、Bがその意見をサポートする、という場面である。

他の使用パターンが、話し手の主張や質問につなげるために「よね」を用いて共通認識を形成しようとしているのに対し、この使用パターンでは相手の主張をサポートするために「よね」を用いている。同意は、基本的には次の発話へ展開されるということではなく、同意した後相手にターンを渡す場合が多いが、この例のように、相手の主張を補強するため、ターンを維持して別の意見を述べるという使われ方も見られる。

3.2.2.4. 「よね」が使われる場面の比較

最後に、本データにおいて分類した「よね」がどの程度使用されていたかを量的に調査した。結果を図4に示す⁽¹²⁾。各使用パターンを比較すると、「①陳述」で「よね」が最も多く使われていることが分かる。

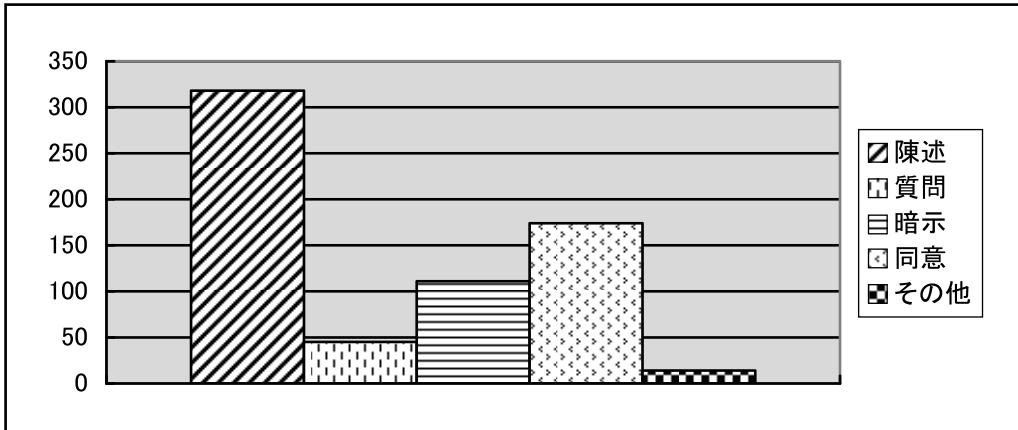


図4 談話で「よね」が使用される場面

3.3. 考察

3.3.1. 「よね」の重要性

「ね」「よ」との使用割合の比較により、議論では「よね」が「ね」と同程度使用されていることが分かった。3.2.1.で示した表1の自由会話との比較を再度示す（図5）。

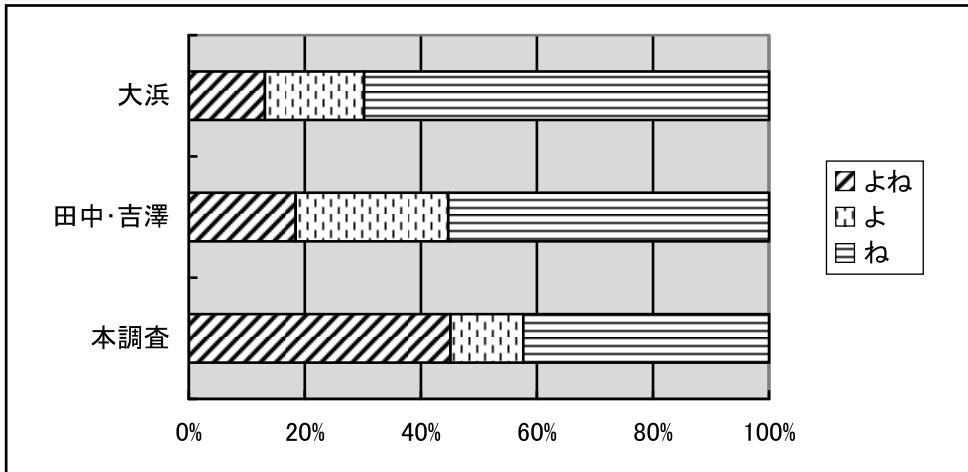


図5 自由会話における「ね」「よ」「よね」の使用割合との比較

議論における「よね」の使用割合は、自由会話のものとは異なっている。今回は7名を調査対象とした調査であるため、一般化はできないが、この結果は「よね」が議論において重要な役割を担っていることを示唆していると思われる。つまり、議論では自分の意見に説得力を持たせるために根拠や裏づけを示して論を展開させる必要があるが、このような談話展開に「よね」が貢献しているため、使用割合が増えていると考えられる。

3.3.2. 「よね」の談話機能

「よね」とターン交替との関わりを分析した結果、「よね」の後はターンが維持される傾向が強かった。「よね」の後に陳述文や質問文が続き、陳述文には主張が多く見られたということから、「よね」は主張や質問を円滑に行うための前置きや根拠を示す働きをしていると考えられる。(8) の用例を再掲する。

- (8) A : (OPIのインタビューで「ね」を全然使わない学習者がいるので) そもそも「ね」の習得は学習者にとって難しいということになります
B : でも OPI っていうのは、対先生じゃないですか、で、インタビューですよね、ってなると、「ね」を使う必要は私はないと思うんですよ、だから、ここで習得ができるといいな
というのは、言えないと思います

例えば、ここでは主張の前に「よね」文を述べて聞き手から同意を引き出しているが、それは「よね」が「聞き手と共通認識が形成されたことを明示することで、主張を述べやすい環境を作る」といった地ならし的な役割をするためであると考えられる。

また、「② 質問」も、さらに談話分析を行った結果、その後に主張がくるものが観察されている。(11') の談話の流れを参照されたい。

- (11') A : 「とかね」とか「けどね」っていうのは「c」
B : じゃあ、「読書とかね」(という「ね」の前の形式)だけを見るということですよね／
うん／っていうことは、(「ね」の) 前後の文脈は考えないっていうことですか
A :いや、考えないっていうことはないけど、どうして?
B : 前後の流れを見ると、私は「b」だと思うんです

Bはなぜ質問をしたのか、と聞かれ、自分の主張を述べている。よって、「② 質問」も次の自分の主張へつなげる場合もあると考えられる。

次に、ターンが放棄される場面での使用パターン「③ 暗示」について考えてみる。
「③ 暗示」は主張は述べていないが、先述したようにこの後に主張を暗示していると思われる。従って同様の機能を利用していると考えられる。(12) の用例を再掲する。

- (12) A : この文の「からですね」は文末じゃないんですか?
B : ここでは「から」で終わっているけど、「から、何とかです」っていうのが本当の文だ
よね

ここまで考察してきた「① 陳述」、「② 質問」、「③ 暗示」は話し手が自分の主張や質問のために

「よね」を使用しているという点で共通している。次に、これらの使用パターンと「2. 先行研究」でまとめた用法との関係について考えてみる（「④ 同意」については後述）。先行研究を基に、本稿では「よね」の用法を＜確認＞＜共通認識の喚起＞＜主張の和らげ＞＜同意表明＞としたが、これらと使用パターンは表2のような関係になっていると考えられる。

表2 「よね」の使用パターンと用法との関係

用法 使用パターン	確認	共通認識の 喚起	主張の和らげ	同意表明
① 陳述	○	○	○	
② 質問	○	○		
③ 暗示	○	○		
④ 同意				○

特にこれらの使用パターンでは、話し手が相手から確実に同意を得られると想定される文に「よね」を付加し、聞き手を巻き込みながら自身の主張や聞き手への質問へと談話を展開している。この展開の仕方は特に「共通認識の喚起」を効果的に使っているものといえる。

(15) (論文には) 「c」はたくさん使いすぎると失礼になる」ってありますよね、で、「d」のほうは「ですね」という形を取っているので何度も使っても失礼にならないっていうことになりますか

(15) は、論文を全員で読んだ後の話し合いの中での発話である。ここでは、論文に書かれてあることなので、あえて聞き手に確認する必要がないことを「よね」で述べている。しかしここで「よね」を使用するのは、「聞き手から同意を引き出し、共通認識を形成する」という段階を踏むことで次の質問へとスムーズに移行させることが目的だと考えられる。

数は少ないが、「① 陳述」には「主張の和らげ」が用いられる場合もある。この「主張の和らげ」は相手に確認や同意を求める点で他の用法とは性質が異なるものである。(9) を再掲する。

(9) A : (「ね」の用法について) これは「a」でいいですか？

B : 私は「a」の「ね」っていうのは、相手が同意すると思って使っているから、相手の答えが「うん」とか「そうですね」ってなると思うんですよね、でも、ここは相手が「そうですか」って答えてるから、「b」じゃないかと思います

これは、Aが会話文に出てきた「ね」について、「a」でいいかと全員に聞いた際に、Bが意見を述べている場面である。ここで話し手は自身の意見を「よね」で述べた後、主張をしている。こ

の展開も主張の前置きと考えられるが、ここで話し手は自身の意見に「よね」を付加することで相手に配慮し、一方的に談話展開を行うことを避けているように思われる。このように談話単位で分析すると、一見性質の異なる用法も、同じように主張を支えるものとして使用されているのではないかと思われる。この点については本稿では指摘にとどめ、稿を改めて考察する。

次に、「④ 同意」について考えてみる。(14) の用例を再掲する。

- (14) A : それは「b」じゃないんじゃない? この場合、もう既に話に出ているから、「b」の「自分だけが知っている」というルールに抵触しますよね

B : 確かにそうですよね、もう言つてることですから、相手は知つてることですよね

「④ 同意」は「よね」の「同意表明」の用法が用いられたパターンである。聞き手の主張を補強、補足するという点で他の使われ方とは性質が異なるため同等には扱えないが、主張を補強、補足することを述べることで、次の展開への地ならしをするという点では他の使用パターンと共通していると思われる。

以上の考察から、本稿では議論における「よね」の談話機能を「主張や質問に必要な情報を提示し、聞き手からの同意を引き出す」と考えた。この「よね」の談話機能を利用することで、話し手の次の主張や質問意図を明確にしたり、主張を暗示することで相手との直接的な対立を避けることができるという効果があると思われる。本調査において母語話者はこのような「よね」の談話機能を効果的に用いて議論を開拓していた。つまり、聞き手との共通認識を形成して自分の主張を述べる際に用いられる「よね」は議論において重要な役割を担っていると考えられる。

本稿では議論に使用される4つの「よね」の使用パターンを提示したが、このように文単位ではなく談話単位で「よね」を日本語教育に取り入れていくこともできるであろう。今後はさらにより多くのデータを収集し、それぞれの使用パターンと音調との関係についても考察していくたい。

本稿は平成19年1月に広島大学大学院教育学研究科に提出した修士論文の一部を加筆修正したものである。修士論文の執筆にあたり、筆者の指導教官である広島大学大学院教育学研究科の松崎寛先生から多くの貴重なご助言をいただいた。記して御礼申し上げる。

注

- (1) 遠藤(2002)では、「よね」も「ね」に含めて調査を行っている。
- (2) 本稿では「よね」「よねえ」「よねー」などを含めて「よね」と表す。
- (3) 蓮沼(1995)では、前者を「相互了解の形成確認」、後者を「共通認識の喚起」とし、前者が「よね」固有の用法であると述べている。
- (4) 以下の用例で、語句および文の直前に付した「*」「?」「??」は、当該の発話意図を表すためにその形式を使用することがそれぞれ「不可能」「不自然」「非常に不自然」であるこ

とを示す。

- (5) 宮崎（2000）はこの表現を「当為系確認要求表現」と呼んでいる。
- (6) 牧野（1999）には、ACTFL-OPI の超級話者について以下のような記述がある。「超級レベルの話者は（略）社会問題や政治問題など、自分にとって重要な数多くの話題について、自分自身の意見を明白にし、その意見を裏付けるために、うまく構成された議論をする。（以後略）」（牧野 1999：135）
- (7) 本調査における議論には非母語話者 4 名も含まれていたが、分析の対象外とする。
- (8) 現代日本語研究会（編）（1999）『女性のことば・職場編』ひつじ書房
- (9) 本稿では「よね」を使用した発話者を「話し手」、それ以外の議論の参加者を「聞き手」あるいは「相手」と記述する。
- (10) 以下、本文中の a～d は全て「ね」の用法を示す。
- (11) 主張はあるがあえて言わない場合と、明確な主張をする準備が整わずそれ以降の発話を避ける場合とは、音調に違いがあると思われるが、この違いについては分析の対象外とする。
- (12) 「その他」は全体の談話の流れとの関わりが薄いものや発話したが途中でさえぎられ、分類が不可能であった「よね」の数を示す。

引用文献

- 伊豆原英子（2003）「終助詞「よ」「よね」「ね」再考」『愛知学院大学教養部紀要』Vol. 51, No. 2, pp. 1-15, 愛知学院大学教養教育研究会.
- 遠藤織枝（2002）「第 2 章 男性のことばの文末」現代日本語研究会（編）『男性のことば・職場編』pp. 33-45, ひつじ書房.
- 大曾美恵子（2005）「終助詞「よ」「ね」「よね」再考－雑談コーパスに基づく考察－」鎌田修・筒井通雄・畠佐由紀子・ナズアキン富美子・岡まゆみ（編）『シリーズ言語学と言語教育 第 4 卷 言語教育の新展開 牧野成一教授古稀記念論集』pp. 3-15, ひつじ書房.
- 大浜るい子（2006）「第 6 章 終助詞「ね」の会話における機能」『日本語会話におけるターン交替と相づちに関する研究』pp. 91-134, 清水社.
- 田中葉子（2007）『議論における「よね」の談話機能』広島大学大学院教育学研究科 修士論文.
- 田中葉子・吉澤明子（2006）「日本語教育に必要な「よね」—母語話者の会話コーパスから—」『日本語教育方法研究会誌』Vol. 13, No. 1, pp. 40-41, 日本語教育方法研究会.
- 野田晴美（2002）「終助詞の機能」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃（編）『新日本語文法選書 4 モダリティ』pp. 261-288, くろしお出版.
- 蓮沼昭子（1995）「対話における確認行為『だろう』『じゃないか』『よね』の確認用法」仁田義雄

- (編)『複文の研究（下）』pp. 389-419, くろしお出版.
- 牧野誠一（監）・日本語OPIプロジェクトチーム（訳）（1999）『ACTFL-OPI試験官養成用マニュアル』アルク.
- 宮崎和人（2000）「確認要求表現の体系性」『日本語教育』106号, pp. 7-16, 日本語教育学会.
- _____（2002）「第6章 確認要求」宮崎和人・安達太郎・野田晴美・高梨信乃（著）仁田義雄・益岡隆志・田窪行則（編）『新日本語文法選書4 モダリティ』pp. 203-227, くろしお出版.